

(令和6年12月24日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、榎木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

宇佐美副学長、大嶋副学長、笠井副学長、河野副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、宮川副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・令和6年度第10回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 令和6年度教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等について  
令和6年度における教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等に係る以下の事項について、企画委員会での審議の結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
  - ・総合研究推進本部
2. 国立大学法人京都大学の組織に関する規程等の一部改正等について  
京都大学総合研究推進本部の設置に伴い、以下の規程の改正及び制定を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
  - 国立大学法人京都大学の組織に関する規程（一部改正）
  - 京都大学総合研究推進本部規程（制定）
  - 国立大学法人京都大学部局長会議規程（一部改正）
  - 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則（一部改正）
  - 国立大学法人京都大学教員選考規程（一部改正）
  - 国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程（一部改正）
  - 国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程（一部改正）
3. 国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について  
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び国立大学法人京都大学教職員給与規程附則第2項の趣旨を踏まえ、教職員に適用する俸給の月額及び手当の額並びに役員に係る俸給月額及び非常勤役員手当の額を改めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
  - 国立大学法人京都大学教職員給与規程
  - 国立大学法人京都大学役員給与規程

4. 京都大学における動物実験の実施に関する規程の一部改正について  
文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の規定を反映させるために所要の改正を行う旨説明があり、原案通り決議した。
5. 令和7年度概算要求 教育研究組織改革分における教員人件費の取扱いについて  
令和7年度概算要求の教育研究組織改革分について、文部科学省より教員人件費相当額の措置があった場合の取扱いについて、企画委員会での審議の結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
6. 「若手重点戦略定員について」の一部改正について  
「若手重点戦略定員について」の一部改正について、企画委員会での審議の結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
7. 全学機能組織等を担当する理事について  
令和7年1月に総合研究推進本部が設置されることに伴い、全学機能組織等を担当する理事を新たに定める必要があり、総合研究推進本部を担当する理事を「研究推進担当の理事」とすることについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

## 報 告

1. 令和7年度からの共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定申請結果について  
令和7年度からの共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に係る認定申請結果について、文部科学省から第4期中期目標・中期計画期間における中間評価結果と併せて通知があり、申請した5拠点のうち、1拠点が国際共同利用・共同研究拠点に認定された旨報告があった。
2. 国際卓越研究大学を見据えた全学共用スペースの運用について  
国際卓越研究大学を見据えた全学共用スペースの運用方法の変更及び変更に伴う管理要項、料金規程の変更について、施設整備委員会での審議結果の報告があった。